(PDF版・3の6) 『教会教義学 神論 I/1 神の認識』「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」「一 神の用意」

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」「一 神の用意」(115-231頁)

「一 神の用意」

区別を包括した単一性において、先ず以て、「第二の問題」である「神の本質を問う 問い」(「神の本質の問題」)を包括した「第一の問題」である「神の存在を問う問い」 (「神の存在の問題」) を要求するところの、「自己自身である神」(「ご自身の中での 神」、「自己自身の中での神」)としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に 自由な聖性・秘義性・隠蔽性(それ故に、ここにおいては、われわれ人間は、神の不 把握性に下にある)において存在している「神の<内>三位一体的父の名」・「父なる 名の<内>三位一体的特殊性」・「三位相互<内在性>」における「失われない単一 性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、「われわれのための神」とし てのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な「三 つの存在の仕方」(性質・働き・業・行為・行動、外在的本質、父、子、聖霊なる神の 存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体)における第二の存在の仕方(子なる 神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事)、すなわち「啓示ないし和解の実在」 そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉(「最初の起源的な支配的なくしるし >1)、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神(神の顕現)にして まことの人間(神の隠蔽、神の自己卑下と自己疎外化)イエス・キリストにおける神 の自己啓示からして、そしてそのイエス・キリストにおける神の自己啓示自身が、「啓 示に固有な自己証明能力」(『教会教義学 神の言葉』)の<総体的構造>(『知解を求 める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』) を持っていることからして、「**神の存在 と本質は、**〔「われわれのための神」としての〕**その介入の中で**〔「自己自身である神」 としての三位一体の〕神がわれわれの間で、われわれのために、神であり給う介入 **は、あの介入の中で尽くされない」、換言すれば「神の存在と本質」は、**「ただ全く神 から出ており、神によって遂行された介入の中で尽くされない」、「自己自身である 神」(「ご自身の中での神」、「自己自身の中での神」)としての三位一体の「神が、ご **自身を**〔「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われな い差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方において〕**われわれのものとなし給 う介入の中で尽くされない**」、「自己自身である神」(「ご自身の中での神」、「自己自身 の中での神」)としての三位一体の「**神が**、〔「われわれのための神」としてのその 「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の 仕方において、〕われわれの間で、われわれのために、神であり給うその介入の中で尽

くされない」、すなわち「神の存在と本質」は、「<神の>側からして起こったし、起 こるところの介入」、イエス・キリストにおける神の自己「**啓示自身が持っている啓示** に**固有な自己証明能力」**(『教会教義学 神の言葉』)の**<総体的構造>**(『知解を求め る信仰 アンセルムスの神の存在の証明』) ――詳しく言えば客観的な「存在的なく必 **然性**>」と主観的な「認識的な<必然性>」を前提条件としたところ(換言すれば、 神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なその「死と復活の出来事」にお けるイエス・キリストの「啓示の出来事」とその「啓示の出来事の中での主観的側 面」としての「復活され高挙されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」 「聖霊の注ぎ」による主観的な「信仰の出来事」に基づいたところの)、**客観的な「存 在的な<ラチオ性**>」――すなわち、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉 の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的 に存在している「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神 の言葉(「最初の起源的な支配的なくしるし>」)であるイエス・キリスト自身を起源 とするところの、「聖礼典的な実在」としての「神の言葉の三形態」(換言すれば、聖 霊自身の業である「啓示されてあること」、「キリスト教に固有な」類と歴史性)の関 係と構造(秩序性)と**主観的な「認識的な<ラチオ性>」――**すなわち、徹頭徹尾聖 霊と同一ではないが聖霊によって更新された人間の理性性**という<総体的構造>**(『知 解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』) **に基づいて起こったし起こるとこ** ろの介入の中で尽くされない。したがって、「神の真理は、神の恵みとあわれみの真理 の中で尽くされない」。何故ならば、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされ ているキリストにあっての神としての神は、「自己自身である神」(「ご自身の中での 神」、「自己自身の中での神」)としての「三位一体の神として、その自己認識の真理 **性の中で真理であり給う」からである**。すなわち、神は、「自己自身である神」(「ご自 身の中での神」、「自己自身の中での神」)としてのご自身の自己認識、自己理解、自 己規定の真理の中で、すなわち「神の領域の中での神ご自身の真理」の中で、すなわ ち神がご自分を「自己自身である神」(「ご自身の中での神」、「自己自身の中での 神」)としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠 蔽性において存在している「神の<内>三位一体的父の名」・「父なる名の<内>三位 一体的特殊性」・「三位相互<内在性>」における「失われない単一性」・神性・永 遠性を内在的本質とする「一神」・「一人の同一なる神」・「三位一体の神」である と自己認識、自己理解、自己規定した内的な真理の中で、すなわち神がご自分を「自 己自身である神」(「ご自身の中での神」、「自己自身の中での神」)としての「三位 一体の神」の「根源」・起源としての「父は、子として自分を自分から区別するし、 自己啓示する神として自分自身が根源」であり、それ故に「その区別された子は、父 が根源であり、神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊は、父と子が根源であ る」と自己認識、自己理解、自己規定した内的な真理の中で真理であり給うからであ

る。第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神と しての神は、その存在と本質の全体性の中で神であり給うからである。しかし、第二 の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての 「神は、そのほかの何であり給うとしても、とにかくまた徹頭徹尾その恵みとあわれ **みの**〔「われわれの信仰と認識の決断以前に、彼岸ですでに下されたところの」神の側 の真実としてある〕適意であり給う」、「神は、いずれにしてもその啓示の中で、イエ ス・キリストの中で、徹頭徹尾そのような方であり給う」、「それ故にこそ、われわれ が、神の存在と本質全体が〔「われわれの信仰と認識の決断以前に、彼岸ですでに下さ れたところの」神の側の真実としてある〕**神の適意の中で総括され秩序づけられてい** るとして理解することは、ただ単に正しいだけでなく、また必然的である」。「その **際」、われわれは**、区別を包括した単一性において、先ず以て、「第二の問題」である 「神の本質の問題」を包括した「第一の問題」である「神の存在の問題」を要求する ところの、「自己自身である神」(「ご自身の中での神」、「自己自身の中での神」) としての自己還帰する対自的であって対他的な完全に自由な聖性・秘義性・隠蔽性 (それ故に、ここにおいては、われわれ人間は、神の不把握性に下にある) において 存在している「神の<内>三位一体的父の名」・「父なる名の<内>三位一体的特殊 性」・「三位相互<内在性>」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本 質とする三位一体の神の、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外 在的な「失われない差異性」の中での三度別様な「三つの存在の仕方」における第二 の存在の仕方、すなわち「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の 形態の神の言葉、「まさに顕ワサレタ神こそが隠サレタ神である」まことの神(神の顕 現)にしてまことの人間(神の隠蔽、神の自己卑下と自己疎外化)イエス・キリスト における神の自己啓示からして、そのイエス・キリストにおける神の自己啓示自身が 「啓示に固有な自己証明能力」(『教会教義学 神の言葉』)の<総体的構造>(『知解 を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』) を持っていることからして、「神か らして起こったし、起こっている介入を堅くとって離さないでいるべきであって、そ れ以外のいかなるものにも固執すべき全権を与えられていない」。したがって、例えば 「聖書註解者」は、ブルトマンのように、「同時代の人たちの思考の前提に対し て」、「そこから形成された理解の規準に対して」、ある「哲学的原理」に対して 「誠実と真実をささげるべき」ではないし、「責任的応答をなすべき」ではないので ある。すなわち、われわれは、「十字架につけられ、復活したイエス・キリストにお けるわれわれの実存という場所において、われわれの信仰より以前にも、信仰なしで も、……不信仰に抗しても、われわれのために生きて、われわれを支配し、われわれ を愛し給うイエス・キリストを、〔イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が 持っている啓示に固有な自己証明能力」(『教会教義学 神の言葉』)の<総体的構造 > (『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』) に基づいて〕認識し、持

つことができることを示すということ」(『ルドルフ・ブルトマン』)が肝要なことなのである。したがって、「もしもわれわれの神認識の基礎にある神の用意が〔「われわれの信仰と認識の決断以前に、彼岸ですでに下されたところの」神の側の真実としてある〕神的適意の秘義として理解されないならば、もしもわれわれがただの一瞬間たりとも、神の真理がわれわれに啓示されることによって神があのように尊厳に満ちた仕方でわれわれに働きかけて下さったことに対して当然神に捧げるべき感謝を捧げないとするならば、その時、神の用意は全く理解されないことになるであろう」。

「われわれは、このことを個々の点にわたって明らかにする……」。

(2) われわれは、(1) で述べた「<主>としての神の本質と存在にわれわれが近 づき得るものとなる類比を持っていない」のと同様に、「**さらに**、……〔その「外に 向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方に おける起源的な第一の存在の仕方である<イエス・キリストの父>に関わる〕<**創造** 者>としての神の本質と存在がわれわれにとって近づき得るものとなるいかなる類比 **も持っていない**」、ちょうど「内被造世界での、……父という呼び名は確かに真実で あるが、非本来的なものであり、神の<内>三位一体的父の名の力と威厳に依存して いるものとして理解されなければならない」ように(それ故に、自然神学の段階にお ける「存在の類比」に依拠して、内被造世界での父から父なる神を類比することはで きないように。われわれ人間は「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と 人間との無限の質的差異を固守するという<方式>の下にある)。アウグスティヌス は、イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証 明能力に信頼しない」自然神学の段階における「存在の類比」において、「存在する ものそのもの、その純然たる造られた存在に依拠して」、「造ラレタモノヲトオシ テ、知解サレタ創造主ヲ認識シテ、私タチハ三位一体ナル神ヲ知解スルヨウニシナケ レバナラナイ、ソノ跡ハフサワシイカタチデ被造物ノウチニ顕レテイルノデアル」と いうように思惟し語った(『教会教義学 神の言葉』)。しかし、その時、それは、 類的機能を持つ自由な人間的理性によって対象化され客体化された人間的自然(人間 の観念的生産物)としてのその人間の意味世界・物語世界・神話世界、「存在者」、 「存在者レベルでの神」のそれでしかない。したがって、その時には、「宗教とは、 すべての神崇拝の本質的なものが人間の道徳性にあるとするような信仰であるとした カントは、本源的であるゆえに、すでに前もってわれわれの理性に内在している神概 念の再想起としての神認識という点で、アウグスティヌスの教説と一致する」(『カ ント』)、すなわち一般的啓示、一般的真理、「存在の類比」、自然神学に立脚した 神認識という点でカントとアウグスティヌスの教説は一致する。したがってまた、そ こにおける神は、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストに あっての神としての神ではない。それは、「人間自身の内在的に理解された宇宙の諸

規定、人間的な現実存在の諸規定、単なる宇宙論や人間論でしかない」、「そのような三位一体論は、人間自身に基づく人間の世界理解の、最後的には人間の自己理解、神話であることができるだけである」。したがって、その時には、そこでも神は第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神ではないのであるから、ハイデッガーがブルトマンを「揶揄」したように、「それよりは『むしろ無神論という安っぽい非難を受け入れた方がよい』」(木田元『ハイデッガーの思想』)と「揶揄」・批判されてしまうであろう。「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという〈方式〉(『ローマ書』)の下における「われわれは、まことの創造者およびまことの創造についての表象を、ちょうどまことの主およびまことの主権についての表象を手に入れ

ついての表象を、ちょうどまことの主およびまことの主権についての表象を手に入れ ることができないのと同じように、手に入れることはできない」。何故ならば、「わ れわれの心に思い浮かべることのできもの、それは、われわれ自身の存在とそもそも 神とは異なった存在の領域の内部でのことである」からである。したがって、もしも その表象を手に入れることができると主張したならば、その時には、フォイエルバッ ハから、「もし君が無限者を思惟するならば、そのとき君は思惟能力の無限性を思惟 し且つ確証しているのである。そして、もし君が無限者を情感するならば、そのとき 君は感情能力の無限性を情感し且つ確証しているのである。理性の対象とは自己自身 にとって対象的な理性であり、感情の対象とは自己自身にとって対象的な感情であ る」(『キリスト教の本質』)、「神とはまさに、人間の想像能力・思惟能力・表象 能力の本質が、現実化され対象化された……絶対的な本質(存在者)、……と考えら れ表象されたもの以外の何物でもない(『フォイエルバッハ全集第12巻』「宗教の本 質にかんする講演 下」)と根本的包括的に原理的に批判されてしまうであろう。し たがって、イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な 自己証明能力に信頼する」<非>自然神学の段階におけるバルトのその規定は、フォ イエルバッハのキリスト教批判を根本的に原理的に包括し止揚した規定である。「な ぜなら、〔そのことを「マルクスの敵たちは理解しなかった」が、〕思想は物質では なく外化された観念である」から、その「観念の運動は観念によってしか埋葬され ず、甲の観念は、乙の観念がそれを包括し、止揚することによってしか……亡びない からである」(吉本隆明『カール・マルクス』)。

「<u>創造とは</u>、われわれの存在およびそもそも神とは異なった存在が無および非存在と対置されていることを意味している」、「また、すべてのそのほかの存在するものを、その方の意志と言葉の業として受け取ることを意味している」。「<u>創造者とは</u>、無カラノ創造者のことである」。しかし、「われわれにとって可能な表象の領域から見た場合」、「まさに無カラノ創造こそが、……ただ馬鹿げたこととしか見えないのである」。したがって、「ここでもまた、われわれにとって到達できる創造者と原因

についての表象」は、「結局ただ、われわれにとって可能な表象の領域から見た場 合」の「まさに無カラノ創造というこの馬鹿げた表象」が、「われわれにとって到達 できる創造者と原因についての」「表象の背後……上に立っていることによって、は じめて内容あるものとなり、その限界の内部で存続を持つもとなり得るだけなのであ る」、換言すれば「まことの神的な創造者の表象」が、「われわれにとって到達でき る創造者と原因についての」「表象の背後……上に立っていることによって、はじめ て内容あるものとなり、その限界の内部で存続を持つもとなり得るだけなのであ る」。したがってまた、われわれにとって可能な表象の領域における類的機能を持つ 人間的理性や際限なき人間的欲求やによって対象化され客体化された「それらの表 象」は、「それ自身では、……実在の創造者を指し示すよりも、むしろ実在の創造者 から目を背けさせてしまうであろう」、実在の創造者から遠ざけてしまうことになる のである。したがってまた、「それらの表象によって到達し得る最後の最も深い言葉 は、結局、人間と世界、精神と自然、認識と存在が起源的に関わり合っており一つで あるという言葉、それと共に、確かに神と同一ではなく、むしろ創造者としての神を 余計なものにしてしまい、自分自身の中で憩い・動いている世界の真理〔一般的真 理〕に味方して、「イエス・キリストにおける神の自己啓示によって自己証明された その全体性における〕神の真理を排除するのに適しているように見えるものでしかな いのである」。このような訳で、「もしもわれわれが創造者なる神について知ってい るとするならば、その時それは、全面的にも、部分的にも、われわれが創造のような 何かについてあらかじめの知識……に基づいてではなく」、「創造者なる神を知るこ とが、……神の啓示を通して、われわれに与えられることに基づいてのことである 〔すなわち、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、神の「啓示自身が持 っている啓示に固有な自己証明能力」(『教会教義学 神の言葉』) の<総体的構造> (『知解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』) に基づいてのことであ る〕」――このことは、われわれにとって可能な表象の領域において「創造者および 原因についてのわれわれが前もって知っていると考えていたこと」が、「否定され、 逆転され、変えられる」ということである。「それは、ここでもまた、恵みとあわれ みを通して、神の自由な主導権に基づき、神の秘義の中でのことである」。「**その** 時、それは、**神の啓示にのみ基づいて、神的恵みとあわれみの**〔「われわれの信仰と認 識の決断以前に、彼岸ですでに下されたところの」神の側の真実としてある〕**適意を** 通して、すなわち神の自由な主導権に基づくと同時に神の秘義の中でのことであ る」。このような訳で、「われわれは、われわれの神認識と直面して、ただ神が神で いまし〔すなわち、「自己自身である神」としての「三位一体の神」でいまし〕、 〔また、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われ ない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方において、すなわち起源的な第一 の存在の仕方であるイエス・キリストの父――「啓示者」・言葉の語り手・創造者、

第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身――「啓示」・語り手の言葉(起源的な第一の形態の神の言葉)・和解者、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊――「啓示されてあること」・「聖礼典的な実在」としての「神の言葉の三形態」の関係と構造(秩序性)・救済者なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体において、〕われわれに対し神として隠れたままであり給わないことに対して、〈感謝する〉ことができるだけである」。

(3) われわれは、「<主>としての神の本質と存在にわれわれが近づき得るものと なる類比を持っていない」のと同様に、「さらに、……〔その「外に向かって」の外 在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第二の存 在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身に関わる〕<**和解者>としての神の** 本質と存在がわれわれにとって近づき得るものとなるいかなる類比も持っていな い」。何故ならば、「和解者なる神は、決して、われわれの世界〔その類と歴史性 (世界史、人類史)〕およびわれわれの生〔その個と現存性(個体史、自己史)〕に 関するわれわれの思惟あるいは結局われわれの予感にとって容易になすことができる ように見える総合の原理といったものではないからである」。「歴史とは個々の世代 〔個体的自己の成果の世代的総和〕の継起にほかならず、これら世代のいずれもがこ れに先行するすべての世代からゆずられた材料、資本、生産力〔および性・家族、言 語〕を利用する〔媒介・反復する〕」(マルクス『ドイツ・イデオロギー』)、「私 の立場は、経済的な社会構造の発展〔自然史の一部である人類史の自然史的過程にお ける自然史的必然としての自然史的成果(悪しき軍事に関わるそれや環境破壊に関わ るそれや生命秩序の破壊に関わるそれ等々を含めた科学・技術の進歩・発達、その知 識の細分化・増大、そこから疎外されてそれ自体の自己展開過程を持つ観念諸形態を 生み出す経済社会構成の拡大・高度化、生活の利便性の向上等)〕を自然史的過程と して理解しようとするものであって、決して個人を社会的諸関係に責任あるものとし ようとするものではない。個人は、主観的にはどんなに諸関係を超越していると考え ていても、社会的には〔すなわち現実的には〕畢竟その造出物にほかならないもので あるからである」(マルクス『資本論』)。言い換えれば、人類(人間の類)は、人 間のつくる観念と現実のすべての成果(それがく良きもの>であれ、<悪しきもの> であれ)を、不可避的に蓄積していくよりほかないものである」、それ故にわれわれ 個人としての人間(個体的自己としての人間)が自分の意志とは全く無関係に不可避 的にある親の下でそこに生誕する「歴史的現存性」とは、それが良きものであれ悪し きものであれ、「人類がそれらを人類的成果として歴史的に蓄積させてきたものの現 存性のことである」、それ故にまた個人としての人間(個体的自己としての人間) は、そうした「人類史的成果としての〔観念の共同性を本質とする〕制度や〔現実的 な〕社会を〔ある資質、職業、生活、感情、信条、意志、判断力、構想をもって〕不

可避に生きる以外にない」、それ故にまた「個人としての人間〔個体的自己としての 人間〕の意志、判断力、構想が通用するのはただ半分だけであって〔それ故に、例え ば<為せば成る>は半分だけそう言うことはでき得ても、それを全体化し絶対化して 言ったら全く誤謬・嘘となる、それ故にまたある人にとって為せば成るということが 実現したとすれば、それは、その人の意志的努力によるだけでなく、時代と現実がそ の人に味方・加担したからである〕、いったんそうした現実に衝突してからは、人 は、何々させられる、何々せざるをえない、何々するほかないというように生きる以 外にはない」から、個人としての人間(個体的自己としての人間)はそのようにして 個の現存性を刻んでいく以外にはない、それ故にまた「人間の歴史〔人間の類の時 間〕は、すべての個人としての<人間>が、或る日、<人間>はみな平等であること に目覚め、そういう倫理的規範にのっとって行為すれば、ユートピアが<実現する> という性質のものではないのである」(吉本隆明『思想の基準をめぐって』)。この ような訳で、個と現存性――類と歴史性の交点で生きるわれわれ人間の現存から言っ て、歴史(世界史、人類史)は自由の原理の実現過程であるというへーゲルの歴史哲 学に依拠し、「律法・父の国・奴隷状態の歴史」(世界史的段階で言えば、狩猟採取 を経済的基盤とした自然にまみれた原始未開の段階)、「恩寵・子の国・神の子供状 態」(世界史的段階で言えば、主たる経済的基盤を農耕に置いて自然から対象的には なったけれども、その対象的になった自然を自己意識・理性・思惟によって対象化し 自然から完全に超出でき得ていない、それ故に自由の原理を認識し自覚でき得ていな いアジア的段階)、「自由・霊の国・神の友の状態」(世界史的段階で言えば、主た る経済的基盤を資本主義に置き、自己意識・理性・思惟によって自由の原理を認識し 自覚し、自由の原理を獲得し、それ故に自然から完全に超出した西欧近代の段階)と いうモルトマンの<直線的な>「神学的な三段階的進歩史観」の主張は、前述した事 柄を、全く認識し自覚でき得ていない観念論的な「総合の原理」に基づくそれなので ある。因みにヘーゲルは、人類史におけるアジア的段階の人間について次のように述 べている――「人間は本来、理性的であると言えば、人間は素質の形で、萌芽の形で 理性を持つことを意味する。この意味において人間は理性、悟性、想像、意志を生れ ながらにもつ。(中略) しかし子供〔人類史に引き寄せて言えば、自由の原理を認識し 自覚せず、それ故に自然を原理とするアジア的段階の人間〕は、このような理性の能 力〔人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能、人間の自由な内面の無限性〕、あ るいはその可能性を単にもつというだけであるから、理性をもたないのと同じであ る。そしてそれ故に、自由でもないのである〔自由の原理を認識し自覚していないか ら、自由でもないのである〕」、「すべての人間が本来、理性的であり、そうしてこの理 性的ということの形式こそまさに 自由だということである…… (中略) 一方アフリ カ民族およびアジア民族と、他方ギリシャ人、ローマ人および現代人との唯一の区別 もまた、(中略) <後者>が自由であることを自分で知っており、それを自覚している

のに、

<<u><前者>は彼らもまた</u>自由であるにかかわらず、それを知らず、自由なものと して実存しないことなのである〔<前者>は彼らもまた自由であるにかかわらず、自 由の原理を認識し自覚しておらず、自由なものとして実存しないことなのである〕」 (『哲学史序論―哲学と哲学史―』)。バルトは、『ヘーゲル』で、そのような自由の原 理を獲得した西欧近代を頂点としたヘーゲルの<直線的な>進歩史観を、次のように 批判している――「先行する他のもろもろの時代のその問題意識にも……、真に耳を 傾けることが出来るようになるために」、自由の原理を獲得した西欧近代を頂点とし たヘーゲルの<直線的な>進歩史観(思想)を、「直ちに全面的に放棄しなければな らない」。また、『バルト自伝』では、自由の原理を獲得した西欧近代を次のように 批判している――「われわれが最も激しく非難する全体的、非人間的強制にしても、 遠い昔から西方の自称自由社会や自由国家にもほかの形で出没したことはなかったで あろうか」(このことは、西欧近代の歴史過程を見てみれば誰にも明らかなことであ る。白人主義・アングロサクソン・プロテスタント(正当なアメリカ人としての WASP) に基づく独立革命以前のイングランド系移民である「コロニスト」(植民者) や「セトラー」(定住者)による被支配民としての北米インディアンの征服併合等々 もそうであるが(野村達郎の『民族で読むアメリカ』)、その最たるものが、早期の 戦争の終結を<名目>としたアメリカによる<人体実験的な>広島や長崎への原爆投 下である、そのアメリカはベトナム戦争でも、イラク戦争でも被支配としての一般民 衆を犠牲にしている――これらのことを自ら真剣に批判的に総括せずして、アメリカ には、ロシアや中国を批判する資格はないのである、もちろんイギリス等西欧諸国も そうである)。また、まさに個と現存性――類と歴史性の交点で生きるわれわれ人間 の現存を引き寄せたとしても、「和解者なる神は、決して、われわれの世界〔その類 と歴史性(世界史、人類史)〕およびわれわれの生〔その個と現存性(個体史、自己 史) 〕に関するわれわれの思惟あるいは結局われわれの予感にとって容易になすこと ができるように見える総合の原理といったものではない」。

「自己自身である神」としての三位一体の「神が、〔「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第二の存在の仕方である〕み子の中で世と平和を結び給う時、神は、結局、楽観主義をもって見る……自然と歴史全体の中」における「仕上げとは全く違う何かを遂行し給うのである」、また「われわれの人生の中で大人になって行く経験全体の中」における「仕上げとは全く違う何かを遂行し給うのである」。神の側の真実としてのみある、ローマ書3・22、ガラテヤ2・16等の主格的属格として理解されたギリシャ語原典「イエス・キリスト<の>信仰」(イエス・キリスト<が>信ずる信仰)による「律法の成就」・「律法の完成」そのもの(『福音と律法』)、すなわち「神の義、神の子の義、神自身の義」そのもの(『ローマ書新解』)、それ故に「成就と執行、

永遠的実在」としてある個体的自己としての全人間・全世界・全人類の究極的包括的 総体的永遠的な救済そのものであるイエス・キリストにおける救済概念は、平和の概 念を包括したそれである――神の側の真実としてのみある、この「包括的な救済概 念」は、「この世の神との和解」、「人間相互間の和解を直接その内に包含している和解 である」、「神ご自身によって、イエス・キリストの歴史において、その生涯と死にお いて、すでに完成され、死人からの復活においてすでに啓示されているような、和解 である」。したがって、「われわれによって初めて完成されねばならないような和解で はなく、〔神の側の真実としてある〕神ご自身によって確立された和解である」。「<u>イエ</u> ス・キリストにおいては神と人間が、しかしまた人間とその隣人が平和的なのであ り、敵としてではなく、忠実な同伴者、仲間として、共にあるのである」。「イエス・ キリストにおいて平和は、神ご自身が世界史〔人間の類の時間性、歴史、人類史〕の まっただ中に創造し見えるものとして下さった〔神の側の真実としてある〕現実性で ある」。「この贈り物はただ、われわれがこれを受けとることを待っている」。したがっ て、「われわれが、この事実に向かって、眼と耳を閉ざして生きているということが、 悲惨なのである」が、またそうした中で、われわれが「平和は戦争より善いものであ るということを繰り返し断言せねばならない」としても、「それらのことは究極的に何 の助けをももたらさないことは明白である」。何故ならば、現存する世界は、経済の世 界性と民族国家の一国性を単位として動いており、自国の利害を第一義的に最優先す る一部国家支配上層の意思によって動員できる巨大で強力な国軍を持つ戦争の元凶で ある民族国家が存在しているからであり、それ故に常に戦争の可能性があるからであ る。したがって、「世界が必要としている革命的認識は、世界はイエス・キリストにお ける神の愛〔子なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事、「啓示ないし和解 の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉〕によってすでに解放され た世界である」(『平和に関するバルトの書簡』)ことに感謝をもって信頼し固執し固着 して、「世界の救いを何かある国家的、政治的、経済的または倫理的な道徳的な諸原理 や理念や体制の内に求めようとしないで、私たちの主であり、救い主であるイエス・ キリストを、いっさいのものにまさって恐れ、かつ、愛すること、神を、大きな問題 においても、小さな問題においても、彼がかってあり、いまあり、やがてあり給う権 威のままに肯定し、是認すること、私たちの個人的、社会的生活を敢えて律して、す べての善きものを神から、神からすべての善きものを期待するべきである」(『共産主 義世界における福音の宣教 ハーメルとバルト』) という点にある。このような訳、第 三の形態の神の言葉に属する「キリスト者とキリスト教会の責務」は、「聖書の主題で あり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという<方 式>を堅持し、それぞれの時代、それぞれの世紀、その時代と現実に強いられたとこ ろで、イエス・キリストにおける自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓 示に固有な自己証明能力」(『教会教義学 神の言葉』)の<総体的構造>(『知解を求

める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』) に基づいて、その<総体的構造>におけ る三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が 聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的存在している「啓示ないし和解の実 在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉(「最初の起源的な支配的な< しるし>」) であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」(換言 すれば、聖霊自身の業である「キリスト教に固有な」類と歴史性、「聖礼典的な実 在」)の関係と構造(秩序性)におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和 解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉(「**啓示との**<**間接的同一性** >」、啓示との区別を包括した同一性**において存在している**その最初の直接的な第一 の「**啓示の<しるし**>」)である**聖書**、詳しく言えばイエス・キリスト自身によって 直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備され た「預言者および使徒たちのイエス・キリストについての言葉、証言、宣教、説 **教**」、換言すれば「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリストの<まことの神 性>」――すなわち「<権威>」と、「直接的な、絶対的な、内容的なイエス・キリス トの<まことの人間性>」――すなわち「<自由>によって賦与され装備された権威 と自由を持つ」「預言者および使徒たちのイエス・キリストについての言葉、証言、 宣教、説教」、それ故に第三の形態の神の言葉である「教会に宣教を義務づけてい る」「聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標 準〕であるイエス・キリストと共に、教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判 者・支配者・標準〕である」ところの**聖書**に対する他律的服従とそのことへの決断と 熊度という自律的服従との全体性において、終末論的限界の下でのその途上性で、絶 えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教え としてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への 愛」(「教えの純粋さを問う」<教会>教義学の問題、<福音主義的な>教義学の問 題)と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」(区別 を包括した単一性において、その<教会>教義学に包括された「正しい行為を問う」 特別的な神学的倫理学の問題)――すなわち、純粋な教えとしてのキリストの福音を 内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請、全世界としての教会自 身と世の全ての人々が純粋なキリストの福音を現実的に所有することができるために なすキリストの福音の告白・証し・宣べ伝えという連関と循環において、イエス・キ リストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教 会」共同性を目指して行かなければならないのである、このことは「もろもろの誡命 中の誡命、われわれの浄化・聖化・更新の原理、教会が〔全世界としての〕教会自身 と世に対して語らねばならぬ一切事中の唯一のことである」(『教会教義学 神の言 葉』および『福音と律法』)。

その「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの 存在の仕方における第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身に関わ る「和解者なる神」は、「その方の前では、それ自身完全に和解している世も、もしも 〔「自己自身である神」としての三位一体の〕**神が、ご自身この世を愛されて**、〔「われ われのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」に おける三つの存在における第二の存在の仕方において、〕ご自分を犠牲として世のため に捧げられたのでないならば、完全に失われ、神の正しい裁きに陥っている世である であろう方である」。また、「和解者なる神」は、「その方の前では、……理論的に、実 践的に、最も成功した総合の名人も、もしも彼らが……〔主観的な〕信仰の中で、す べての思いにまさる平和へと受け入れられない限り、死刑を宣告された罪人であり、 あくまでそのような罪人であり続けるところの方である」――第二の形態の神の言葉 である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神は、神なき者が その状態から立ち返って生きるために、ただそのためにのみ彼の死を欲し給うのであ る……しかし誰がこのような答えを聞くであろうか。……承認するであろうか。…… 誰がこのような答えに屈服するであろうか。われわれのうち誰一人として、そのよう なことはしない! 神の恩寵は、ここですでに、恩寵に対するわれわれの憎悪に出会 う。しかるに、この救いの答えをわれわれに代わって答え・人間の自主性と無神性を 放棄し・人間は喪われたものであると告白し・己に逆らって神を正しとし、かくして 神の恩寵を受け入れるということを、神の永遠の御言葉が(肉となり給うことによっ て、肉において服従を確証し給うことによって、またこの服従において刑罰を受け、 かくて死に給うことによって) [復活に包括された死によって] 引き受けたということ ――これが恩寵本来の業である。これこそ、イエス・キリストがその地上における全 生涯にわたって、ことにその最後に当たって、我々のためになし給うたことである。 彼は全く端的に、信じ給うたのである(ローマ三・二二、ガラテヤ二・一六等の『イ エス・キリストの信仰』は、明らかに〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある〕主格 的属格 [「イエス・キリストが信ずる信仰」] として理解されるべきものである)」(「**福** 音と律法の<真理性>における福音の内容」)、「『私がいま肉にあって生きているの は、私を愛し、私のために御自身をささげられた神の御子の信じる信仰によって、生 きているのである。(これを言葉通り理解すれば、<私は決して神の子に対する私の信 仰〔目的格的属格的信仰〕に由って生きるのではなく、神の子<が>信じ給うこと 〔主格的属格的信仰〕に由って〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある主格的属格と して理解された「イエス・キリスト<が>信ずる信仰」によって〕生きるのだという ことである)』(ガラテヤ二・一九以下)。〔それ故に、〕(中略) 自分が聖徒の交わりの 中に居る……罪の赦しを受けた(中略)肉の甦りと永久の生命を目指しているという こと――そのことを彼は信じてはいる。しかしそのことは、現実ではない。……部分 的にも現実ではない。そのことが現実であるのは、ただ、われわれのために人として

生まれ・われわれのために死に・われわれのために甦り給う主イエス・キリストが、 彼にとってもその主であり、その避け所でありその城であり、その神であるというこ とにおいてのみである」(「福音と律法の<現実性>における勝利の福音の内容」)。「人 間の人間的存在が〔生来的な自然的な〕われわれの人間的存在である限りは、われわ れは一切の人間的存在の終極として、老衰・病院・戦場・墓場・腐敗ないし塵灰以外 には、何も眼前に見ないのであるが」、換言すれば「貧民窟、牢獄、養老院、精神病 院」、「希望のない一切の墓場の上での個人的な問題……特殊な内的外的窮迫、困難、 悲惨」、「現在の世界のすがたの謎と厳しさに悩んでいる (……これらが成立し存続す るのは自分のせいでもあり、共同責任がある)」「闇のこの世」「以外には、何も眼前に 見ないのであるが」、「しかしそれと同時に、人間的存在がイエス・キリストの人間的 存在である限りは、われわれがそれと同様に確実に、否、それよりもはるかに確実 に、甦りと永遠の生命以外の何ものも眼前にみないということ――これが神の恩寵で ある」(『福音と律法』)。また、「**和解者なる神」は、「まさに克服し難い分裂の克服者** であり、まさに癒し難い病気を癒す医者であり、救世主であり給う」。したがって、 「もしも神ご自身が遂行されたし、遂行し給うことの外部で、内容のある総合および 平和締結があるとするならば、その時それらは、再びその内容と存続をそれ自身の中 に持っておらず、ただ和解者なる神からして持っているのである」。したがってまた、 「それ自身、それとして見るならば、それらの総合と平和締結は、神の類比として力 あるものではなく、かえって神認識を妨げる……」。何故ならば、「それら自身は、そ れとして、ただ神的な和解、その必然性と実在を曖昧にし、また表向き自分自身の中 で和解した人間を神から分かっている深淵とその中で神がご自身を通してイエス・キ リストとその聖霊の秘義の中でその分離を取り除かれた謙遜の秘義を覆い隠し、人間 に、全く別の……身近で約束に満ちたもののように見える可能性を指し示す」からで ある。したがって、「われわれが和解者なる神を知っているならば」、「その時には、全 くただ……神がご自身を和解者として啓示し給い、……すべてのそのほかの和解を徹 底的に問題化しつつご自身を啓示し給い、世が持っていると考え、実は持っていない 平和を裁きつつ、そのような〔幻想的な〕平和の終りおよび実際の和解のはじめとし て啓示し給うということからしてだけ、われわれは和解者なる神を知っているのであ る」。「聖書においては、われわれだけでわれわれの時間を持っていた」われわれの時 間・世は、「『失われた』時間〔・世〕」、「否定された時間〔・世〕」、「否定的 判決の時間〔・世〕」、「実在の時間であるイエス・キリストにおける啓示の時間か ら『攻撃』された時間〔・世〕」である。「福音書の中ではすべてのことが受難の歴 史に向かって進んでおり、しかもまた同様にすべてのことは受難の歴史を超えて甦 り・復活の歴史に向かって進んでいる」。すなわち、「旧約〔「神の裁きの啓示」・ 律法〕から新約〔「神の恵みの啓示」・福音〕へのキリストの十字架でもって終わる 古い世〔・時間〕は、復活へと向かっている」。その区別を包括した単一性におい

て、「まことの過去」と「まことの未来」を包括した「まことの現在」としての「キ リスト復活の四○日(使徒行伝一・三)」、「キリスト復活四○日の福音」、「実在 の成就された時間」は、「新しい世〔・時間〕のはじまりである」。そこにおいて は、「敗北者であるわれわれ人間の失われた非本来的な古い時間〔・世〕は、〔神の 側の真実としてある〕本来的な実在としてのイエス・キリストの新しい時間〔・世〕 によって克服されてそこにある」。しかし、キリスト復活から復活されたキリストの 再臨(終末、「完成」)までの聖霊の時代、中間時においては、その終末論的限界の 下での途上性においては、その「勝利の行為は、敗北者もまた依然としてそこにいる ところの勝利の行為である」。したがって、「新約聖書によれば、神の恵みの賜物で ある聖霊〔すなわち、神的愛に基づく父と子の「交わりの中で、父は子の父、言葉の 語り手〔啓示者〕であり、子は父の子、語り手の言葉〔啓示〕であるところの「行為 〔・性質・働き・業・行動〕」、「啓示されてあること」である聖霊〕を受け、満た された人は、召されていること、和解されていること、義とされ、聖とされ、救われ ていることについて語る時、<すでに>と<いまだ>において終末論的に語る」―― 「ここで、終末論的とは、われわれの経験と感性〔われわれ人間の感覚と知識を内容 とする経験的普遍〕にとってのくいまだ>であり、「神の側の真実としてある」成就 と執行、永遠的実在として<すでに>ということである」(『教会教義学 神の言 葉』)。このような訳で、「われわれが和解者としての神を知る時」、「そのこと は、和解者なる神の啓示に基づいて、〔「われわれの信仰と認識の決断以前に、彼岸で すでに下されたところの」神の側の真実としてある「神のみ心に適う」**〕神の適意を通** して「イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持っている啓示に固有な自己 証明能力」(『教会教義学 神の言葉』)の<総体的構造>(『知解を求める信仰 アン セルムスの神の存在の証明』)、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示の 出来事」(客観的な「存在的な<必然性>」)と「信仰の出来事」(主観的な「認識 的な〈必然性〉」)を通して、客観的な「言葉を与える主は、同時に」、主観的な 「信仰を与える主である」ということを通して〕、**すなわち神ご自身の自由な主導権** に基づくと同時に神の秘義の中でだけ起こることができる」。「その時、神が〔第二 の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての〕 神であり給い、そのようにしてわれわれの間での、われわれのための神であり給うこ とに対する<感謝>が、われわれにとって残された唯一のことである」。

(4) われわれは、「<主>としての神の本質と存在にわれわれが近づき得るものとなる類比を持っていない」のと同様に、さらにその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊に関わる「<救済者>としての神の本質と存在に近づくことができるいかなる類比も持っていない」。「創造者なる神がわれわれの

世界像の始まりのところのXでないように、神は救済者としてわれわれの世界像の終り のところにあるXではない」、ちょうど例えば第二の形態の神の言葉である聖書の中で 証しされているキリストにあっての神としての神は、<直線的な>、ヘーゲルの進歩史 観に基づく自由を原理とする西欧近代を頂点とした歴史哲学やモルトマンの神学的な 三段階的進歩史観の中には存在しないように。聖霊なる神に関わる「救済とは、世界が 何らかの方向に向かって発展して行くとか、世界の中でわれわれが何らかの方向に向 **かって進化して行くことを意味しない** [現存するわれわれ人間の側に限定しても、科学 や技術の進歩・発達によって、それに伴い現存するわれわれ人間の喜怒哀楽の感情や情 念の世界が進歩・発達するということはなかった〕」。その「外に向かって」の外在的 な「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第三の存在の仕 方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊に関わる「**救済とは、イエス・キ リストが再び来たり給うこと**〔復活されたキリストの再臨、終末、「完成」〕**である**」、 「肉の甦りのことであり、永遠の死からの救いとしての永遠の生命を意味する」。した がって、それは、「われわれにとって知られており可能な救済の待望ではない」、それ は神の側の真実としてあるそれである。したがってまた、「われわれにとって可能な希 望の類比は、主権、創造、和解についてのわれわれの表象の場合と全く同様に、決定的 な点で役に立たない。それは、神の類比としての力を持たない」。そして、「われわれ にとって可能な救済の待望そのものは、それとして、イエス・キリストを待ち望むこと、 甦り、永遠の生命を待ち望むことを、確かに常に……曖昧にし覆い隠す……」、「ちょ うど主、創造者、和解者なる神の名目上の類比そのものが、それとして、そのような神 の真理を常に曖昧にし覆い隠す」ように。このような訳で、「もしもわれわれが実際に 救済者なる神を知るようになるとするならば、その時にはまた、全面的にも部分的にも、 われわれがそのほかの救済について知っていることからして知るのではなく、救済者 なる神の未来の啓示を通して、したがってそのことをよしとされる〔「われわれの信仰 と認識の決断以前に、彼岸ですでに下されたところの」神の側の真実としてある「神の み心に適う」〕**神の適意を通して**〔イエス・キリストにおける神の自己「啓示自身が持 っている啓示に固有な自己証明能力」(『教会教義学 神の言葉』)の<総体的構造>(『知 解を求める信仰 アンセルムスの神の存在の証明』)、神のその都度の自由な恵みの神 的決断による「啓示の出来事」(客観的な「存在的な<必然性>」)と「信仰の出来事」 (主観的な「認識的な<必然性>」)を通して、客観的な「言葉を与える主は、同時に」、 主観的な「信仰を与える主である」ということを通して〕、**すなわち神ご自身の自由な** 主導権に基づくと同時に神の秘義の中でだけ起こることができる」。したがって、その 時そのことは、「<感謝>する可能性のほかには……ないような仕方で……起こる」、 「われわれの側としてはそのほかの可能性を見ることができないような仕方で……起 こる」。